

| |
|-----------------------|
| こども文教委員会 令和3年5月13日 |
| こども家庭部 資料2番 |
| 所管 子育て支援課 |

直営児童館等における入退館システムの導入について

直営の学童保育を運営する児童館等において以下のとおり入退館システムを導入する。

1 導入施設

区立区営の学童保育を実施している 24 施設

- (1) 児童館 (18 施設)
- (2) こどもの家 (1 施設)
- (3) フレンドリー、おおたっ子ひろば (5 施設)

2 主な機能

児童の入室、退室状況をスマートフォンのアプリやメールにて保護者に連絡
保護者への一斉メール配信等

3 今後のスケジュール (予定)

令和3年6月1日 事業者との契約
令和3年6月～7月 設備の準備 (インターネット配線、管理端末の配置) など
令和3年7月～ 順次運用の開始